

令和 5 年度特別会計予算総則第21条第1項の規定による経費増額の執行状況（令和 5 年度決算時点）

（単位：億円）

閣議決定日	事項	増加額	支出済額	繰越額	不用額	備考
交付税及び譲与税配付金特別会計						
2月20日(火)	地方譲与税譲与金に必要な経費の増額	614	613	－	－	①
3月26日(火)	地方譲与税譲与金に必要な経費の増額	85	84	－	0	①

支出済額等の計数は、備考欄に記載の以下の類型により整理したものである。

- ①：既定予算から順次支出しているもの。
- ②：既定予算とは別の区分により支出しているもの。
- ③：予算が予備費使用額のみのももの。

「増加額」は億円未満を四捨五入し、「支出済額」、「繰越額」及び「不用額」は億円未満を切り捨てている。また、億円未満の端数がある場合は「0」と皆無の場合は「－」として表示している。